



扱い：配布後解禁

令和 8 年 6 月 11 日

記者発表

## 第 8 回 北陸地方整備局インフラ DX 推進本部会議を開催 ICT 技術の全面的な活用の令和 8 年度実施方針及び 10 部会が進めている取り組みの実施状況を報告

北陸地方整備局では、インフラ DX を推進するため、推進本部内に設置した 10 部会において、デジタル技術の活用・導入による生産性向上に向けた取り組みを進めています。

令和 8 年 6 月 4 日（木）に第 8 回推進本部会議を開催し、ICT 技術の全面的な活用の令和 8 年度の実施方針のほか、各部会が進めている取り組みの実施状況を報告しました。

### ～令和 8 年度の新たな取り組み～

- ① 全ての土工について ICT 活用を原則化
    - ・新たに策定された「ICT 土工（導入型）」を土工量 1,000m<sup>3</sup> 未満の工事に適用
    - ・土工は全て ICT 活用工事として発注者指定型で発注
  - ② 「遠隔臨場による監督・検査」の実施拡大
    - ・令和 8 年度は「段階確認・材料確認・立会」を各工事において 1 回以上（100%）、「工事検査」を発注工事の 50% 以上の実施を目標として実施率の向上をめざす
- 《 ICT 導入底上げプロジェクト 》
- ③ ICT 導入に向けた建設業経営者セミナーの実施
    - ・北陸地方整備局管内の建設業経営者を対象とした ICT 施工経営者セミナーを開催
    - ・ICT 施工導入のきっかけとなるよう、ICT 施工導入メリットや小規模工事における ICT 活用、内製化の実例など先進企業による説明を予定
  - ④ 導入検討企業への ICT アドバイザーによる助言制度の新設
    - ・ICT 施工の経験企業を増やし普及拡大を図るため、未経験企業へのアドバイスを行うアドバイザー制度を北陸地方整備局管内に導入
    - ・令和 8 年 7 月より募集開始し、令和 8 年 10 月より運用開始を予定
  - ⑤ ICT 人材育成推進奨励賞の創設
    - ・建設現場の ICT 人材育成において、一定の取組が認められ、取組の定着・深化が期待される企業を対象に、更なる取組の実施を後押しすることを目的に奨励（表彰）する
  - ⑥ 北陸インフラ DX 人材育成センターの活用
    - ・「出張 DX ルーム」を新潟県上越市、富山県内の 2 会場で開催
    - ・遠隔施工導入に向けた経営者クラス向け講習会「ICT 遠隔施工講習会（仮称）」を開催
  - ⑦ ICT 活用施工管理（港湾関係）の効率化
    - ・ICT 浚渫工におけるマルチビームデータクラウド処理システムの出来形測量への適用開始。
  - ⑧ 各部会の DX 取組み
    - ・令和 8 年度から 12 年度までの 5 ヶ年計画について、28 課題を新たに設定

## その他の取り組み

### 1. ICT 活用の実施方針

#### (1) ICT 土工

- ・発注者指定型【継続】  
土工量 1,000m<sup>3</sup> 以上の全ての工事。

#### (2) ICT 土工（導入型）

- ・発注者指定型【新規】  
土工量 1,000m<sup>3</sup> 未満の全ての工事は、ICT 活用工事（導入型）として発注。

#### (3) ICT 法面工【継続】

- ・対象は全て施工者希望Ⅱ型で発注。
- ・未実施の理由、課題について検証し、検討を進める。

#### (4) ICT 地盤改良工【継続】

- ・対象は全て施工者希望Ⅱ型で発注。
- ・未実施の理由、課題について検証し、検討を進める。

#### (5) ICT 河川浚渫工【継続】

- ・対象は全て発注者指定型で発注。

#### (6) ICT 舗装工

- ・発注者指定型【継続】  
舗装面積 5,000m<sup>2</sup> 以上の本官発注工事。
- ・施工者希望Ⅱ型【継続】  
舗装面積 3,000 m<sup>2</sup>以上 5,000 m<sup>2</sup>未満の分任官発注工事。
- ・未実施の理由、課題について検証し、検討を進める。

#### (7) ICT 舗装工（修繕工）【継続】

- ・対象は全て施工者希望Ⅱ型で発注。
- ・未実施の理由、課題について検証し、検討を進める。

#### (8) ICT 構造物工【継続】

- ・ICT 構造物（基礎工）の適用拡大
- ・対象は全て施工者希望Ⅱ型で発注。

#### （港湾関係）

#### (9) ICT 浚渫工【継続】

- ・水路測量を伴う浚渫工事は原則、全て実施。

#### (10) ICT 基礎工【継続】

- ・全ての工事を実施。
- ・施工者希望型の導入促進を図る。

#### (11) ICT ブロック据付工【継続】

- ・全ての工事を実施。
- ・施工者希望型の導入促進を図る。

#### (12) ICT 海上地盤改良工【継続】

- ・該当する工事における試行を目指す。

#### (13) ICT 本体工【継続】

- ・該当する工事から、試行工事を選定し、導入促進を図る。

(14) ICT活用施工管理【継続】

- ・モデル工事を試行。
- ・「遠隔臨場・電子黒板・電子検査」を標準化。
- ・「ICT機器の活用（出来形計測）」「施工管理システムによる書類作成」の導入促進を図る。

(15) 潜水作業の安全対策に係るICT機器の適用拡大【新規】

- ・新たに活用が見込まれるICT機器を抽出整理し、適用拡大を図る。

(16) ナローマルチビーム（NMB）を活用した航路泊地の出水時の水深管理【継続】

- ・ICT活用により、新潟西港における直営での水深管理（比較）を目指す。

（営繕関係）

(17) ICT活用【継続】

- ・情報共有システム（全ての工事で実施、全ての設計業務で使用協議）
- ・遠隔臨場、電子黒板（全ての工事で実施）
- ・電子検査（試行工事で実施）

2. 監督・検査

- ・遠隔臨場を活用した監督・検査については、「段階確認・材料確認・立会」を1回以上、「工事検査」を発注工事の50%以上で実施。

3. BIM/CIMの活用・普及

- ・全ての直轄土木工事でBIM/CIMを原則適用し、発注者指定型、受注者希望型とする。【継続】
- ・過年度のBIM/CIM適用業務の成果も含め、施工前段階で作成された3次元モデル成果の確実な引き継ぎ（データシェアリング）を実施。
- ・全ての詳細設計業務でBIM/CIMを原則適用（発注者指定型）し、情報の共有・伝達に活用するための3次元モデルを作成するとともに、特にICT施工において活用可能な3次元モデルの作成を促進する。【継続（重点）】
- ・業務特性に応じて、測量、地質・土質調査、概略設計、予備設計業務でも発注者指定型とし、発注者指定型以外においては受注者希望型とする。【継続】

（港湾関係）

- ・全ての直轄港湾工事、及び詳細設計でBIM/CIMを原則適用。【継続】
- ・ICT 浚渫工のBIM/CIM原則適用に際し、発注者が3次元設計データ簡易作成ツールを使用して3次元モデルを作成し、受注者へ提供する試行工事を実施。【継続】
- ・港湾におけるBIM/CIMクラウドの試験運用を実施。【継続】

（営繕関係）

- ・新営の設計及び工事においてEIRを適用したBIMの実施。【継続】

4. 各部会の取組

- ・災害時におけるドローン活用等【継続・新規】

5. ICT活用のための講習会・研修等

- ・北陸インフラDX人材育成センターを活用し、「内製化技術の取得」を目的とした施工者向けのDX研修を実施。【継続】
- ・整備局職員、民間技術者、地方公共団体職員を対象としたDX研修を実施。【継続】
- ・遠隔施工導入に向けた経営者クラス向け講習会「ICT遠隔施工講習会（仮称）」を開催。【新規】

議事の内容については、「北陸インフラ DX」のホームページでご確認いただけます。

北陸インフラDX推進本部会議 <https://www.hrr.mlit.go.jp/hokugi/dx/meeting/>

以 上

<b>【同時発表記者クラブ】</b> 新潟県政記者クラブ 新潟県政記者クラブ 富山県政記者クラブ 石川県政記者クラブ その他専門紙	<b>【問い合わせ先】</b> 北陸地方整備局 電話 025-280-8800（代表） 企 画 部 建設情報・施工高度化技術調整官 渡邊 俊彦 （内線 3132） 全般 港湾空港部 品質検査官 福尾 原悟 （内線 6315） 港湾 営 繕 部 官庁施設管理官 田中 修一 （内線 5114） 営繕
--	--